

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	株式会社鷺宮製作所	事業所名	狭山事業所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5
04	積載率の向上による輸配送の効率化 (01) 商品・荷姿・梱包資材の形状の標準化や軽量化等による積載率の向上	商品の規格標準化の実施および反復使用可能な梱包資材の導入。また、緩衝材を再利用している。			○	○	○
05	計画的な貨物輸送による輸配送の効率化 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	毎日、決まった時間での集荷を行っている。輸出品についても、発送時間によって、発注時間が決められており、そのルールを守って輸送を行っている。			○	○	○
07	低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの促進 (02) 貨物輸送事業者に対する、エコドライブの実施要請	守衛所にて、構内入場時に要請事項を記載した許可証により周知徹底。			○	○	○
08	サードパーティーロジスティクスの活用 ()	生産管理が作成した生産計画に基づき、複数拠点を毎日決まった時間で各拠点を循環する定期便を運用している。			○	○	○
09	共同輸配送も視野に入れたモーダルシフトの推進 ()	長距離幹線輸送に関しては、運送会社の列車貨物輸送システムを利用して製品を輸送している。			○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	株式会社鷺宮製作所	事業所名	狭山事業所				
取組措置		具体的取組措置			R3	R4	R5

自動車地球温暖化対策実施方針

02 公共交通機関への転換の推進	3経路に送迎バスを運行。	○	○	○
(02) 送迎バス等の運行				
03 自転車への転換の推進	駐輪場の使用状況等について、総務課で管理している。	○	○	○
(02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理				
04 その他マイカー通勤を削減するための取組	許可基準として、1.5km圏内の車通勤を原則禁止としている。通勤許可基準のひとつとして、社内における交通安全講習会参加を義務化している。	○	○	○
(01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し				
05 エコドライブの推進	社内における交通安全講習会等で車両委員会が啓発活動を実施している。	○	○	○
(01) エコドライブの啓発				